

忘れていませんか？
不動産の名義変更

相続登記の申請義務化

令和6年4月1日スタート

正当な理由がないのに義務に違反した場合、
10万円以下の過料が科されることがあります。

相続登記は、
3年以内に
済ませましょう！

相続の際、
遺産分割を
きちんと
済ませましょう！



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

登記手続は
法務局ホームページを
ご覧ください！

相続・登記の
専門家への相談も
ご検討ください！

新制度についてはこちら！
「法務省 所有者不明」
で検索してもOK

横浜地方法務局



<https://houmukyoku.moj.go.jp/yokohama/>